

令和4年度

教職課程

自己点検・評価報告書

甲子園短期大学
幼児教育保育学科

令和6年2月

甲子園短期大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

* 幼児教育保育学科（幼稚園教諭二種免許状）

大学としての全体評価

甲子園短期大学は、幼児教育保育学科と生活環境学科を擁する女子短期大学です。

学則のもと、「甲子園短期大学の学科等の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」並びに「甲子園短期大学保育士養成課程規程」を定め、本学の教育課程は「短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」（短期大学設置基準第4章第5条第1項）との基本を踏まえ、本学の教育理念に則り一般教養を培う総合教養科目と専門的知識と技能によって社会に貢献できる人材養成のための専門教育科目を体系的に編成しています。幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の2年間での取得を志す学生が合理的で効果的に習得できるために必要な科目を配置し、併せて認定絵本土、初級園芸福祉士、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格（1級・2級）、社会福祉主事任用資格などを取得できる教育課程としています。さらに、本学の特色の一つである「特別演習」では、「建学の精神」の理解をはじめとして「心を育てる」を統一テーマとして多彩な講演も行っていますが、これらについても学生及び教員へのアンケートを行い、その結果をもとに一年間のスケジュールを検討・企画しています。また、教育課程全般を通じて、グループディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの教育方法も活用し、学生の学習理解と実践力を高めています。そして特に教職課程の評価については、教員免許状及び保育士資格に係る実践演習科目における学習状況をもって、教育課程全体を通じた学習成果の総括的評価を行っています。

尚、令和2（2020）年度の甲子園学院中期事業計画に基づき、令和3（2021）年度に本学「中期教育改善計画」を策定・公表し、教育内容の充実と発展及び魅力度向上、そして経営改善に資することを目途に定員変更、カリキュラム改編、教務システムの向上、ICT教育に向けた教育環境整備、丁寧な学生支援と多様な学生への合理的配慮、修学支援、就職・進学支援、寮生活への支援、教員の教育と研究活動への支援と評価等の活動に取り組んでいます。

教育実習、保育実習に関しては、「甲子園短期大学保育実習・教育実習の履修に関する審査要綱」を定め、定期的に点検し、必要に応じて改訂し運用しています。

次に、現場での実践的な学びを深めることをねらいとして様々な現場に出かけるフィールドワークを行っており、また、幼稚園や保育所（園）、認定こども園において子どもたちを園外保育で引率するための体験学習を実施しています。さらには、実習期間中に巡回教員は、実習園の実習指導者と密接に連携を図っています。

本学の就職率ですが毎年高い値で推移しており、幼児教育保育学科では専門職就職の割合は高く、就職希望者の就職率は94.1%（令和3年度）に達しており、過去に卒業生が就職した就職先からの求人も継続して寄せられ、求人数の増加は本学への社会的評価の高さを示しています。これらの成果を支える研修である「内定者による講演」では、一期上の先

輩から直接体験談を聴き、また「卒業生による講演」では幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等を本学で取得し、資格を生かして活躍している卒業生を講師として迎え、教育者としての意識を高めています。

また、教育実習・保育実習の前には審査基準を設け実習審査を行い、実習可能なレベルに達しているかについて審査を行っています。基準を満たしていない学生には事前指導を個々に対応して行い、実習後は実習先からの評価を参考に事後指導を行い、学習成果の向上に努めています。また、各実習においては実習期間中も実習担当教員の対応と指導により、実習成果の向上に配慮しています。

さて、ICT 社会を迎え、学生がコンピュータリテラシーを習得しておくことは重要で、本学では総合教養科目の中に情報処理論、IT 技術Ⅰ、IT 技術Ⅱ、映像とデジタル表現の授業を開講し、office の操作技術の習得を図っています。そのための施設・設備として、令和3年度には大講義室及び各教室にプロジェクター、電子黒板等を導入し ICT 教育の充実をめざして情報教育環境を整備しました。他方、エレピアン室には約70台の電子ピアノを設置し、「ピアノ基礎」「幼児音楽基礎Ⅰ・Ⅱ」「子どもと音楽表現」の授業において、集団指導や個人指導で活用しています。音楽室（フリーレッスンルーム）に隣接してピアノ担当教員の研究室があるため個人レッスンが容易になり、進度に応じて学生の補講や実習前の模擬保育の練習、また卒業研究などさらなるレベルアップをめざす学生にも支援を行っています。保育実習室は主として幼児教育保育学科での実践的な授業である「幼児教育基礎演習」「子どもと音楽表現」「保育内容表現」「子どもと遊び」などの科目の授業で使用し、外部講師による特別授業での実践的な模擬授業にも活用されています。さらに、「学習成果発表会」「卒業研究発表会」もⅠ・Ⅱ回生合同で行っています。

以上のように教職課程については、本学の個性と特色及び教育環境を生かし、全学的な学生支援を行っているところですが、これからも外部施設や団体との連携強化により学習及び実践的知識と技術の養成に向け、学生と教職員が一丸となって取り組んでまいります。

学校法人甲子園学院
甲子園短期大学

学長 早坂 三郎

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	10
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	10
V	現況基礎データ一覧	11

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：学校法人甲子園学院 甲子園短期大学
 幼児教育保育学科
 生活環境学科
- (2) 所在地：兵庫県西宮市瓦林町4番25号
- (3) 学生及び教員数（令和4年5月1日現在）
- | | |
|---------------------|--------------------|
| 学生数：幼児教育保育学科 | 49名 |
| 生活環境学科 | 29名 |
| 教員数：教職課程科目（教職・教科とも） | |
| 幼児教育保育学科 | 10名/大学全体 17名 |
| 生活環境学科 | 7名/大学全体 17名（上記同教員） |
- ※生活環境学科は教職課程なし

2 特色

甲子園短期大学は、学校法人甲子園学院の校祖（創立者）久米長八が教育の基本理念として掲げた校訓三綱領「勤勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」を「建学の精神」に据え、三つのポリシーを策定している。

幼児教育保育学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を中心に置き、実習や演習科目といった教育と保育の場での実践への学びに向けたカリキュラムを編成している。その他の資格として、認定絵本士、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格、初級園芸福祉士等の取得にも対応し編成している。

具体的な科目として、I回生の全学共通科目「特別演習」では、1グループ5・6人の少人数編成による基礎演習「スタディ・スキルズ」において、グループディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの教育方法も活用している。

また、多様性社会での学びを深める「グローバルスタディⅠ」、自ら課題を探究していく「グローバルスタディⅡ・Ⅲ」を設定している。さらには、これからの教育現場でも加速するデジタル社会に対応できるICT活用に向けた多くの科目を設定している。

一方で、イネーブルガーデン（園芸実習場）や宿泊実習が出来る生活実習ハウスなどを活用し、より現場に即した体験学習を行っている。また、実習以外でも同一法人の甲子園学院幼稚園への見学や参観、学外へのフィールドワークといった実践的な授業も行っている。

学生支援では、クラス担任制などによるきめ細かな学生支援体制をとっており、多様化しグローバル化するこれからの社会に対応できる質の高い人材養成を意識した教育を行っている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

本学では学校法人甲子園学院の校訓三綱領「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」の「建学の精神」のもと、教員（幼稚園教諭）の養成に関しても、この精神にもとづいて三つのポリシーを策定している。

幼児教育保育学科は、「甲子園短期大学の学科等の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」に示している「本学の教育理念に則り、幼児教育・保育に関する知識と実践に役立つ技能を身につけ、保護者から信頼され、人間性豊かで指導力のある人材の養成を目的とする。」を学科の使命から教育課程の目的とし、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を、「幼児教育・保育に関する知識と実践に役立つ技術を身につけ、活用できる」「個性と発達の多様性を理解し、保育者として主体的・多面的・客観的に考察し、適切に行動できる」「子どもを共感的に理解し、多様な立場を理解するとともに地域と連携し、専門的知識や技能を保育と教育の現場で活用できる」と明示し、卒業後の教師像として掲げている。そして、この幼児教育保育学科ディプロマ・ポリシーを踏まえて幼児教育保育学科カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を定めている。

教職課程の目標や教師像がカリキュラム・ポリシーと関連していることを含め、学生への周知は、入学式後のオリエンテーションや履修ガイダンス、「特別演習」において説明し、学生便覧・公式ウェブサイトでも公表し、周知を図っている。さらに、カリキュラムの系統図としてカリキュラムツリーを示している。

教職課程を計画的に実施しているかについては、講義概要（シラバス）において教職に必要な「科目区分」や「到達目標」を必ず明記し、併せて、合同学科会議や教職課程・実習委員会において育成をめざす教師像の実現に向けて検討し、関係職員は教職課程の目的・目標を共有している。

学修成果の可視化については、GPA や教務システム上でのレーダーチャート、さらに「履修カルテ」を活用している。理論、演習、実習の各科目をバランスよく配置した教育課程を編成し、卒業時に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方が無理なく取得できるように計画している。2年間の学びの流れ・履修科目の流れについてはカリキュラムツリーで系統図として示し、各科目のコンピテンシー（学生が身につける能力）についてはカリキュラムマップで示している。

〔優れた取組〕

幼児教育保育学科のみならず、全学共通科目であり必修科目である「特別演習」では、「建学の精神」についての学院長・理事長と学長による講話や、1回生時の少人数グループによる基礎演習「スタディ・スキルズ」にて高等教育機関でのノートの取り方、論理的な思考、レポートの書き方等から始まり、話し合いからプレゼンテーションへとアクティブ・ラーニングで学びを深めている。専門性を有する外部講師による多岐にわたるテーマの講演や演習などを2年間行い、教育職としてのみならず社会人としての教養の拡充を図

っている。

リーダーチャートは、卒業までに身につける全学ディプロマ・ポリシーにおけるコンピテンシー 5 能力と各学科ディプロマ・ポリシーにおけるコンピテンシー 1 能力の合わせて 6 つの能力をそれぞれ 2 項目ずつ、計 12 項目を設定し、各科目の成績と紐づけしている。学生は成績が発表されると、その能力の到達度を見ることができ、振り返りとその後の目標を設定することに資している。これによって、教職のみならず自分自身の能力を理解・確認することができ、目標設定がしやすくなっている。

〔改善の方向性・課題〕

めざす教師像への育成のため、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有して、教職課程を編成し、計画的に実施している。また、定期的に全教職員による学生支援研修会を開催し、カリキュラムやディプロマ・ポリシーにおけるコンピテンシー、講義概要（シラバス）等についての共通理解を図る機会としているが、現状、教職課程に特化した研修は行われていない。非常勤講師も含めて研修できる時間と内容を企画し、より充実した教育活動を行えるようにすることが課題である。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

文部科学省が示す教職課程認定基準を踏まえ、教職課程授業科目を担当するに当たり十分な研究業績を有する教員及び幼稚園での教育現場経験のある実務家教員を配置している。教職協働体制であるが、実習指導や学生指導は教職課程・実習委員会にて教職員が情報を共有し、指導を行っている。

全学組織と学科の教職課程担当者間での役割分担については、学務部委員会と事務局（教務課）とが一体となり教育課程及び教職課程を統括的に管理し、学生履修計画表を用いて学生の履修登録・単位取得状況を教職員が確認し、連携して確実な履修計画実行への指導を行っている。

施設・設備としては、講義室、演習室、保育実習室、図工室、音楽室（フリーレSSLーム）、エレピアン室、マルチスペース、ラーニング・コモンズ、情報処理演習室、園芸実習場、生活実習ハウス、図書館等があり、講義室にはプロジェクターやスクリーン、電子黒板等の機器を設置している。ラーニング・コモンズ、情報処理演習室、図書館には計約 50 台の PC を整備している。さらに、タブレット PC も 39 台用意し、ICT 教育及び遠隔での授業に役立てている。また、学生は Office365 の利用環境を整備し、スマートフォン等の情報機器を用いて大学からのメールの受け取り、課題の提出、遠隔授業の受信、教務システムによる大学からの情報の取得、成績の確認などを行っている。加えて、学内は Wi-Fi 環境を整え、ICT 環境を整備し、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を基盤とする総合教養教育の充実を推進し、専門教育にも活用している。

教職課程の質的向上のため、Semesterごとに授業評価アンケートを実施している。アンケート結果を全授業担当者に提示し、結果をもとに授業内容や授業方法の見直し・改善に向けての活用を依頼し、必要に応じて報告を求め指導を行っている。

また、令和 4（2022）年度導入した電子黒板については、学生支援（FD・SD）研修会を

行い、教育の質的向上のため活用を促している。さらに、学生の相談・個別指導・支援のための担任制度や、特別に配慮を要する学生への支援のための委員会（障害学生修学支援委員会）を設置し、個々の学生のニーズに細やかに対応できる学習支援体制を整えるなど、適切に教職課程を運営している。尚、学科を越えて教員同士が授業を公開し、参観者との意見交換等による「公開授業評価」によっても、授業改善と教育の質の向上を図っている。

情報公表については、教育職員免許法に則り、到達目標、組織、担当教員の業績や教員免許状取得状況などを本学公式ウェブサイトで公表している。

毎年度の自己点検・評価における教職課程の見直しについては、日ごろの学生指導や就職指導、実習園や卒業生の就職先評価などの資料をもとに課題を見出し、合同学科会議や教職課程・実習委員会において、教育内容や学習支援について検討と改善を行っている。

〔優れた取組〕

本学には、教育・研究をはじめ保育者養成支援のための施設として、各種積み木やブロック、ままごとコーナー、園児用机や椅子等様々な保育備品と教材を揃えている保育実習室があり、「教育実習指導」「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ」等の授業で実践的な模擬保育を行っている。ピアノを自由に練習できる音楽室（フリーレッスンルーム）並びに電子ピアノが70台設置されているエレピアノ室があり、「幼児音楽基礎Ⅰ・Ⅱ」では学生と教員が1対1で個人レッスン室を使用して到達度に対応したレッスンを行っている。

他にも、室内運動練習に使えるマルチスペースや、多種多様な画材を揃えている図工室などの設備を整え、植物の栽培・観察・収穫などが出来る園芸実習場では、専門の教職員や外部講師によって教育現場ですぐに役立つ「ガーデニング」等の実践的な授業を行っている。また、図書館には保育・幼児教育の専門書をはじめ、図鑑や絵本・大型絵本や紙芝居、エプロンシアターなどを多数所蔵し、学生が様々な教材に直接触れ、学べる機会を多く提供し、教職課程科目の授業等で広く活用している。

〔改善の方向性・課題〕

今後、学生支援研修会での講習や外部講師を招聘しての講演などを通じて、教職課程の質の向上をめざす。また、教職員間での話し合いや情報共有の場を持ち、非常勤講師も含めて教職員の連携をさらに深めていくことで、より質の高い学びの保障を図る必要がある。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

入学者の受け入れ方針等を踏まえた学生の募集や選考の実施については、幼児教育保育学科の入学者受け入れ方針であるアドミッション・ポリシーを本学公式ウェブサイトと学生募集要項、大学案内に明示し、各選抜方法に基づいて入学者選考を行っている。

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するため、資格取得に向けての授業や実習を体系的に整えている。実習に向けて「幼児教育保育学科実習要綱」を学生に配布し、きめ細かく指導を行っている。さらには、実習前に「甲子園短期大学保育実習・教育実習の履修に関する審査要綱」に基づき実習審査を行い、基準に満たない学生への指導を徹底している。

教職課程に即した適切な規模の履修学生の受け入れについては、適切な規模とすべくクラスサイズを守り、きめ細かい指導が行えるよう時間割を工夫し、担当教員を配置している。

学生の適性や資質に応じた教職指導については、「履修カルテ」を導入し可視化を図り、学生が自らの学びの振り返りと学習目標を Semester ごとに記入し確認できるようにしている。さらに教務システムにてコンピテンシーを確認して学習の振り返り及び目標設定を期している。それらを担任教員が確認することで、各学生の学習状況について把握し、個別の指導に使用している。

〔優れた取組〕

本学の特色ある授業の1つ「特別演習」において、「建学の精神」の講話をはじめ外部講師の講演を聴くことができ、学生は専門分野の知識のみならず幅広い教養と知識を身につけることができる。

実習指導については、学生が全員模擬保育を行い、学生間で相互評価をしている。また、実習前の日誌や指導案記入法については、個別指導を行っている。実習後は実習園からの評価表をもとに、自己評価と今後の課題を明確にする個別面談を行っている。さらに、II 回生から実習の体験談を聴く機会をとおして、より実習を現実的に捉える機会としている。

学習成果においては、レーダーチャートとして可視化するシステムを導入し、学生の学習到達度の自己理解を深めている。

〔改善の方向性・課題〕

レーダーチャートにみる学生の自己評価や目標設定と、実習担当教員が行う実習や就職に向けた指導内容、そして学生が抱えている希望や疑問などの情報共有について、円滑に行う方法を構築することが課題といえる。

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職に就こうとする意欲や適性の把握について、I 回生9月に「職務適性テスト」を行い、結果を把握している。学生はその結果をもとに12月に自己分析の下書きを作成する。

その上で「進路登録カード」に記入し、その時点での就職の方向性を確認している。Ⅰ回生 11 月とⅡ回生 6 月には就職課職員と個別面談を行い、セメスター終了後には担任と個別面談を行い、学生の意欲や適性を把握している。

組織的なキャリア支援を行っているかについては、教務システムの利用により情報共有をしている。就職課職員や担任は面談内容を教務システムに記録し、学生の適性或ニーズを共有している。2年間をとおして就職ガイダンスを実施し、個別での履歴書・自己PRの書き方、採用面接試験の指導などで支援を行っている。

教職に就くための各種情報を適切に提供しているかについては、個別面談で聴取した希望等により、就職課から個別に情報を提供している。

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫については、認定こども園の増加にとともに、保育士資格と教員免許状の両方取得を基本方針として指導している。令和4(2022)年3月の卒業生19名のうち、幼稚園教諭二種免許状を取得したのは16名であり、幼稚園へ就職した者は3名(私立)、認定こども園に就職した者は11名(公立1名、私立10名)であった。年度によって教職への就職傾向に違いはあるが、学生の希望や適性に対応して進路選択への支援を行っている。

教職に就いている卒業生や地域の関係機関等との連携では、「卒業生による講演」を行い、幼稚園や保育園・認定こども園の現場の話を聴き、就職活動方法や職業観の明確化を図っている。さらに、教育実習期間中の実習巡回において、必要とされる人材について各園でのヒアリングを行い、求められる人材養成の資料としている。

〔優れた取組〕

2年間をとおして詳細な就職指導計画を策定している。全学科共通の科目としてⅠ回生時に「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習」を開講し、社会人基礎力の養成を図っている。Ⅰ回生夏「保護者・学生合同就職説明会」を実施し、早い段階から保護者も含めて就職活動の意識づけを行っている。同秋には「就職活動の手引」を配布して、具体的な就職活動指導を始めている。就職ガイダンスはⅠ回生時に6回程度、Ⅱ回生前期に3回程度行っている。内容は自己分析や履歴書の書き方、Ⅱ回生の就職内定者による講演、就職活動に必要なメイク・服装やマナーの講座、卒業生による講演などである。採用面接練習では学生1人につき複数回の練習により支援している。

また、クラス担任制により、学生は日々の学生生活について担任と話す機会が多い。このような担任との面談内容は教務システムに記録、保存が可能であり、その後の学生指導に役立っている。さらに学生は就職課職員との個別面談も複数回行っており、必要に応じて教務システムに記録し、これらの活動と指導を通じて教職員は情報共有ができ、全学を挙げて学生の就職活動支援を行える体制を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

就職課職員と担任の面談内容の情報共有に加えて、実習の評価や適性、実習指導など就職課程教員との情報共有を行い、キャリア支援のさらなる向上を図りたい。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学の「建学の精神」を基盤とし、幼児教育に係わる教師としての人間性や教育理念の基礎を形成させるため幼児教育保育学科では、「教育原理」や「保育者論」など教職課程の科目も卒業要件に含めており、「甲子園短期大学授業科目の履修登録単位の上限に関する規程」ものと、総合教養科目及び専門科目、そして教職課程科目の資格必修科目が多い中、カリキュラムをバランスよく整え、履修するよう指導の徹底を期している。

学科の教育研究上の目的を踏まえた教職課程カリキュラムの編成は、教職課程のコアカリキュラムと保育士資格関連科目を編成し、配置している。保育実習や教育実習前のセメスターにおいて必要な科目を習得できていること、加えて学びによりステップアップできるように配置したカリキュラムマップを提示している。また、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格や認定絵本土に必要な科目なども配置している。

今日の学校教育に対応する内容上の工夫については、現役現場教職員や園長と本学教職員が情報交換を行い、また実習巡回訪問で現場教職員からヒアリングを行う等状況を把握し、授業や指導に反映している。さらに、ICT 機器活用などの情報活用能力を培う教育については、「教育方法と技術」や「IT 技術 I・II」「映像とデジタル表現」の演習の中で ICT の活用方法を学ぶ授業を行っている。「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」に対応した教育の充実を図り、専門教育でも展開・活用している。

課題発見や課題解決等の能力養成については、アクティブ・ラーニングの教育手法を積極的に取り入れ、学生同士による討論を経て、学生自身が自らの考えを深められるように工夫している。入学当初より、グループワークやアクティブ・ラーニングによる授業を実施し、自ら課題を見つけ、調べてプレゼンテーションを行う取り組みを行っている。学内には、ラーニング・コモンズを設置し、学生は個人で、またグループで主体的・能動的学習を行っている。

講義概要（シラバス）での学習内容や評価方法等の明示については、学務部教務課から講義概要（シラバス）記入方法の説明と指定があり、学習内容や複数担当の場合の担当者、授業目的、授業内容と方法、到達目標、授業計画にはテーマと予習・復習、単位認定の方法及び基準などの項目を設け、記入の徹底を図っている。

教育実習の履修要件設定や指導については、「甲子園短期大学保育実習・教育実習の履修に関する審査要綱」に基づき要件を設けており、入学時オリエンテーションや教育実習指導等で学生に周知を行い、教育実習に向けた丁寧な指導を行っている。

学生の学習状況に応じた教職指導については、2年間の総括となる「教職実践演習」の授業での学びの深化を図るために教職課程「履修カルテ」を活用している。学生が教育実習を通し学んだ内容を振り返り、整理して自己理解と幼児教育や幼稚園教諭の責務についての認識を深めるため、教員が適時適切な教職指導を行っている。

〔優れた取組〕

本学では、社会人として必要な思考や行動、教員としての専門的な学習につながる知識・技術を習得するうえで基礎となる総合教養科目を2年制の短期大学としては可能な限り設定・開講し、2年間での幅広い教養の獲得を可能にしている。「幼児教育基礎演習」は、実

習や就職での必要なマナーやスキル、知識を身につける内容としている。また、生活実践力を身につける「生活文化演習」や総合的な表現の実践としてミュージカルを練習・発表する「保育総合表現」など本学独自の科目も設定している。フィールドワークでは、水族館や動物園、その他保育施設など園外保育の実践を学んでいる。

教職課程科目も含めた全学的講義概要（シラバス）において、各科目の学習内容や評価方法等を学生に明確に示している。この講義概要（シラバス）は、教務システムにより学生はいつでもどこからでもアクセス可能であり、本学公式ウェブサイトでも公表している。

〔改善の方向性・課題〕

コアカリキュラムに則して、教職課程科目において ICT を活用した講義概要（シラバス）を作成し、情報活用能力の育成を図っているが、実際の幼児教育現場で活用される最新の教育環境に合わせた指導内容の構築が課題である。加えて、外部講師による講演会を教職課程科目においても実施し、課題発見や課題解決等の能力の育成を行う。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力を育成する機会としては、同一法人の甲子園学院幼稚園での観察実習を通して教職への意識づけを行っている。そして、実践力育成では、I 回生から様々な授業の中で模擬保育を行い、II 回生教育実習前は複数回模擬保育を実施し、指導案の書き方や教員として前に立って保育する方法などを体験的に学び、教育実習に向けて準備するとともに幼稚園教諭としての基礎的な能力の養成に努めている。

様々な体験活動については、学生の主体性を尊重し適切に支援する体制をとっている。地域ボランティア活動に有志が参加し、地域に子どもたちとの関わりの機会としている。これらの体験は貴重なものであることから、参加の機会がある場合は積極的に体験することを勧めている。

地域の子どもの実態や教育実践の最新事情については、地域ボランティアの体験に加えて、教員が実習巡回でヒアリングした内容を講義し、地域の特性も踏まえた専門知識と実践力の養成を行っている。

本学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築については、教育課程のための連携体制は構築できていない。

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために、実習指導教員が教育実習期間中に教育実習協力園へ訪問し、学生指導を行うとともに、教育実習指導教諭と教育実習に関する情報を共有し、連携を行っている。

〔優れた取組〕

学生の実践的指導においては、同級生の前で発表する機会を多く設定している。模擬保育はもちろんのこと、自己紹介、手遊び、絵本読み聞かせ、ピアノの演奏、グループでの劇やディスカッションのプレゼンテーション、楽器演奏など多岐にわたる。これらの経験から、自身を振り返り、知識や技術の向上につなげている。

地域連携は、教育実習期間中の巡回指導にて、実習生本人とのヒアリング、実習状況と教育実習協力園の園長・指導教諭等へのヒアリングを報告書にまとめ、教員間で情報共有することによって、学科全体で学生の教育実習の学習を深めるために活用している。

〔改善の方向性・課題〕

本学と教育委員会等との組織的な連携が構築できていないため、現状や意見聴取のための体制の構築をしなければならない。また、学生には幼稚園でのボランティアへの参加を促してはいるが、履修状況により時間的余裕がなく、参加者数は少なく今後は学生が参加できる仕組みの構築が課題である。

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、「建学の精神」及び教育理念のものの3つのポリシーを踏まえて、教職課程における保育者像を策定し、教職課程に関わる教職員の共通理解のための枠組みを示している。また、教職課程の実施については、改善を検討するところもあるが、本学の掲げる保育者像を学内外に発信していく必要がある。特に、ICTに関連する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を基盤とする教養教育の充実及び教員のスキルアップを重視していく。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、保育者をめざす学生のモチベーションを高めることに傾注し、2年間の学びの中でのキャリア支援で個別対応を重視し、就職の意識・意欲の向上への支援を行っている。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、学科の第一義である「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」を取得し、教育者・保育者として就労し、活躍できる人材への指導を行っている。さらに、特色と魅力ある授業を展開し、学生の教職への動機づけを強める責務がある。そのためにも、教職員間で教育力の向上及び情報の共有と連携に向けて、一層の努力を継続していかなければならない。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、「教職課程自己点検・評価報告書」の公表が令和4(2022)年度から義務づけられたことを踏まえて、報告書の作成、公表を行うこととした。プロセスは以下のとおりである。

令和5年8月、教職課程自己点検・評価報告書作成に関する情報共有を行い、教職課程担当教員で作成に着手した。学長の指揮のもと、教職課程に関わる教員が中心となって原案を作成し、学長補佐、学務部長、学生部長、入試部長がそれぞれ関連領域を点検し、報告書にまとめた。

令和6年1・2月、担当間で報告書の内容を確認・調達し、IR推進委員会に提出した。加筆・修正必要箇所の点検と修正作業を行い、最終的に学長と学長補佐が報告書を確認・点検し、総合評価を加えた上で、IR推進委員会、教職課程・実習委員会、教育研究センター委員会による合同委員会にて調整の協議と共通理解を図り、本学公式ウェブサイト公表した。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 甲子園学院					
大学・学部名 甲子園短期大学					
学科・コース名（必要な場合） 幼児教育保育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					19
② ①のうち、就職者数					17
③（企業、公務員等を含む）					
④ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					16
⑤ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					11
④のうち、正規採用者数					10
④のうち、臨時的任用者数					1
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	8	4	4	1	
相談員・支援員など専門職員数					1名